

新潟薬科大学に対する大学評価結果ならびに認証評価結果

I 評価結果

評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は2015（平成27）年3月31日までとする。

II 総評

一 理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢

貴大学は、1977（昭和52）年、新潟市西区に薬学部のみの単科大学として開学された。その後、応用生命科学部が新潟市秋葉区（旧新津市）に設置され、薬学部も段階的に移転したことで、全学および学園法人本部事務局の全てが新津キャンパスに集中することになった。2学部、2研究科からなる新潟県で唯一の薬学部を擁する大学である。「生命の尊厳に基づき、薬学および生命科学の教育・研究を通じて、人類の健康の増進と環境の保全に貢献する高い専門性と豊かな人間性を有する有為な人材を育成するとともに、社会の進歩と文化の高揚に有益な研究成果を創出する」ことを大学の理念とし、日々の教育活動を展開している。

薬学部の理念は、「薬を取り巻く科学に関する教育研究を通じて、人類の健康の増進と環境の保全に貢献する高い専門性と豊かな人間性を有する有為な人材の育成と、研究を通じた社会の進歩への寄与」とされ、「21世紀の医療が求める優れた薬剤師の育成」を教育目標としている。

また、応用生命科学部の教育理念は、「生命および食品を取り巻く科学に関する教育研究を通じて、人類の健康の増進と環境の保全に貢献する高い専門性と豊かな人間性を有する有為な人材の育成と、研究を通じた社会の進歩への貢献」とされており、実践的な能力を培うことを前面に出している。

薬学部・応用生命科学部とそれらに伴う2研究科が、生命と健康を科学する総合大学を標榜して、それに向かって教育・研究組織や教育方法等を整備してきたことは評価に値する。また、その成果が国家試験合格率や就職状況に表れている。

しかし、応用生命科学部の理念・目標を一般の受験生にもわかりやすく明示し、学生の教育に対して一層の改善に努めることが望まれる。また、薬学部における過去5年の入学定員に対する入学者数比率の平均と収容定員に対する在籍学生数比率の平均が非常に高いので、早急な対応が必要である。

二　自己点検・評価の体制

「自己点検・評価委員会」を設置し、自己点検・評価を恒常的に行うための制度を構築している。全学的な体制による自己点検・評価の充実を図ること、その結果を学生や社会に公表すること、ならびに、外部評価委員による問題点の指摘に対して直ちに対応することを目標とし、その達成に努めている。また、専任教員の教育・研究業績について小冊子がまとめられている。

ただし、自己点検・評価の結果を広く社会に公表していない点、応用生命科学部の「自己点検・評価委員会」は外部評価委員をおいていない点、学生による授業評価や授業の自己点検は行われているが、組織的なファカルティ・ディベロップメント（FD）活動をとおしたフィードバックが不十分である点については、今後の改善が望まれる。自己点検・評価を通じて貴大学を発展させようとする意識を高めるとともに、受験生に対してより積極的に広報活動を展開することが望まれる。

『点検・評価報告書』に関しては、詳細に点検されている点は評価できる。しかし、薬学部の記載と応用生命科学部の記載に精粗があり、状況を明確に把握できない点が存在したことについては、改善が望まれる。

三　長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み

1　教育研究組織

貴大学は、現在、2学部（薬学部・応用生命科学部）3学科、2研究科（薬学研究科・応用生命科学研究科）を擁するに至っている。

両学部・研究科が別々のキャンパスに分かれ、学部間の交流、授業の相互乗り入れ、研究の協力などが円滑に進まなかった状況が、2006（平成18）年度に新津キャンパスに統合されたことにより大きく改善されていくと考える。

また、従来からの薬学部・薬学研究科および応用生命科学部に加えて、応用生命科学研究科修士課程が立ち上げられ、学年進行中である。教育目標の達成に向けての施策が具体的に進行していると判断される。

薬学部では、教科間の垣根を越えた総合的な学習の支援を行う「薬学教育研究センター」や、卒業生の卒後教育ならびに新潟地域の病院や保険調剤薬局に勤務する薬剤師を対象とした教育を行う「高度薬剤師教育研究センター」が設立されて、教育組織の充実の成果が見られる点は、評価できる。

2　教育内容・方法

（1）教育課程等

薬学部

教育目標が明確に表示され、これに基づいて、薬学の学士課程教育に必要なカリキュ

ュラムが整備されている。薬学教育モデル・コア・カリキュラムは十分に構築されているが、大学独自の教育についてより明確にし、その点をシラバスに明記して授業を進めるよう継続的に努めることが望まれる。高・大の接続のための自由科目は少人数で行われ、履修した学生の約半数に効果が出ているとされ評価できるが、今後さらに多くの学生が参加できるよう工夫することが期待される。

1年次の必修科目である教養教育は、リテラシー科目（英語、数学、情報）に偏りがちである。課外活動の時間も含め、カリキュラムに選択肢の幅を持たせるための検討が望まれる。また、1週間の時間割も午前・午後とも時間的な余裕があまりない状況であるので改善が必要である。なお、人文科学、社会科学などを高学年に配当した新しいカリキュラムが計画されているが、それらの履修の推進と履修状況の把握が必要である。

応用生命科学部

教育目標が明確に掲げられており、カリキュラムとの関連は『学生便覧』に明記され、カリキュラムもそれに合わせて整備されている。目標をより明確にすることで、学生の理解を一層促せると判断される。

一般的な人文社会系科目に加え、社会、法律、経済あるいは国際問題を食品科学との関連で捉え直した「バイオとフード」シリーズを必修科目として開講することは意義ある試みである。生命倫理は生命科学を学ぶものにとって今や重要な課題であるが、現在のところ1年次の選択科目であるので、必修科目とすることを検討されたい。2006

(平成18)年度から英語の専任教員が着任し、英語の教育を行える体制になったことは望ましいが、語学教育の目標を設定して大学独自の語学教育を目指すことが期待される。

薬学研究科

教育目標は『学生便覧』に明記されているものの、パンフレットやホームページでは余り明確には示されていないので今後の改善に期待する。

カリキュラムは教育目標に沿った編成となっているが、高度の専門知識の修得だけでなく、関連分野の基礎的素養の涵養についてさらに検討することが望まれる。特に、貴大学では薬学教育に密接に関連した応用生命科学研究科があることからも、教員と学生の積極的な交流で、より広い視野と高いモチベーションを啓発できるよう一層の努力が期待される。

なお、教員の役割分担や連携体制は確保されていて研究指導体制は概ね適切である。

応用生命科学研究科

研究科の目標は明示されており、学年進行中であるが、目標を達成するための教育・

研究指導体制は整備されている。教育目標の達成に努力がなされているが、博士後期課程の開設を視野に入れたさらなる教育課程の拡充が望まれる。

(2) 教育方法等

全学部

学生による授業評価アンケートを実施するなど教育改善に対する努力はされているが、その組織的な活用は未整備であり、学士課程教育にとっての教育効果の検証に問題点が残されている。また、シラバスは、年々改善が見られるものの、依然として精粗があるので、今後より一層の努力を期待する。特に、シラバスに授業ごとの達成目標を提示することにより、学生はどのような知識・スキルを身につけられるのかを理解でき、教育効果もあがるので工夫を期待する。

薬学部

カリキュラム全体としては旧来型の教育ではあるが、1クラスを100名にするなどの工夫がなされており、教育目標の達成には十分である。医療人の育成として、体験型学習、統合型カリキュラムやPBLの導入が検討されていることに期待する。

応用生命科学部

アドバイザー制度を活用した履修指導、シラバスの整備、学生による授業評価の実施など、教育目標を達成するための履修指導、教育方法の改善がきめ細かくなされている。

教養科目として「バイオとフード」シリーズを必修とし、3年次でインターンシップを経験させるなど、健康の増進と環境の保全に貢献する人材の育成に配慮がなされていることは評価できる。

薬学研究科

教育目標を達成し、十分な成果をあげるために、教員による指導や定期的な報告会、学会参加の推奨など十分な教育体制がとられている。また、授業科目に対して学生からの意見を取り入れる努力をしている。大学院本属の教員を対象に、論文作成の指導法や研究者倫理など研究科特有のFD活動が計画されていることから、一層の活動を期待する。なお、研究指導計画が大学院学生に明示されていないので、今後の改善が望まれる。

応用生命科学研究科

現在、修士課程が学年進行中であるが、研究を中心とした教育として、研究発表や

輪読などを取り入れるとともに、授業を1年次に集中させており、教育目標を達成し、十分な成果をあげるべく教育方法の改善への取り組みがなされているものと判断される。また、入学時にはオリエンテーションをとおした履修指導を行っている。

F D活動に関しては、学生による授業評価の一環としてのアンケート調査で止まっていたが、組織的な活動として2007（平成19）年度に講習会を開催した。研究科をあげた組織的な取り組みの機運が高まってきていていることから、研究科に所属する教員には論文作成の指導法や研究者倫理などのF D活動を展開することが望まれる。また、研究指導計画については学生に明示することが望まれる。

（3）教育研究交流

全学部・全研究科

学部・研究科における研究交流、特に外国での学会発表などに際して財政的な支援がある。

薬学部・薬学研究科

薬学部・薬学研究科のいずれも、北京首都大学およびマサチューセッツ薬科大学との姉妹校提携を結んでいる。マサチューセッツ薬科大学からは、臨床薬剤師教員を受け入れて講義が行われており、米国のクリニカル・ファーマシーを体験できることから、国際交流における目標は概ね達成されていると判断される。

研究科においては、博士後期課程で相当数の留学生を受け入れていることは評価できる。しかし、国内外、特に外国との人的交流や共同研究の実績が少ないので、さらに推進することを期待する。姉妹提携校を活用することで、大学院学生にとってのメリットとなるような教育・研究活動が望まれる。また、臨床コースにおける米国にある提携校への短期留学などの整備を検討されたい。

応用生命科学部・応用生命科学研究科

応用生命科学部においては、活発な交流には至っていない。2002（平成14）年度の学部開設以来、応用生命科学部の教員は国際学会や国際シンポジウムに協賛し、その開催に積極的に関わってきてているが、研究レベルでの交流だけでなく、学生にとって有意義な交流を検討されたい。

応用生命科学研究科においては、国際競争力をつけることを目指して、新潟市での国際学会開催への協力や、教員・大学院学生の国際学会への参加・留学を支援する体制は整えられているものの、未だ活発な交流には至ってはいない状況である。外国人留学生の受け入れを含めた国際交流の活性化が望まれる。企業の研究機関の研究者が大学院担当者として参画していることは望ましいことであり、さらに活発に進められ

たい。

（4） 学位授与・課程修了の認定

学位授与の手続きについては「新潟薬科大学学位規程」に明記されている。また、『学生便覧』にも修了要件が記載されている。定期的な研究報告会を開くなど、指導体制も十分であると判断される。

ただし、応用生命科学研究科に関しては、学位授与の状況はまだ修了者を出していないので評価できない。学位授与方針とともに、教育目標の明示が不可欠である。また、早期授与の可能性を考慮すれば、学位授与の認定に関する概要を早急に明示するべきである。

3 学生の受け入れ

学生の受け入れは公正に行われており、試験問題や合格ラインを公表するなど、説明責任は遂行されている。さらに、入学試験の実施体制、試験問題の妥当性を検証するシステムは確立されている。

しかし、薬学部における過去5年の入学定員に対する入学者数比率の平均と収容定員に対する在籍学生数比率は大幅に超過しており、早急な改善が求められる。また、応用生命学研究科においては、入学者が定員を満たしていないが、学年進行中でもあるので、完成年次に向けて継続的に定員管理に努められたい。なお、社会人の受け入れについては、入試制度と受け入れ後の支援体制の観点による検討が必要である。

4 学生生活

大学独自の奨学金制度である「新潟薬科大学奨学金」を持ち、特待生制度、災害罹災学生の学納金の減免、見舞金の支給などの制度を設けている点は評価できる。大学院学生への対応を含めて、金額の増額や受給者数の増大など今後さらに制度として拡充・整備されることが期待される。

学生の就職指導については、多様な取り組みがなされ、その成果が高い就職率となっている。学年進行中の応用生命科学研究科についても、完成時において同様な成果が得られることが期待される。

セクシュアル・ハラスメントについて、相談窓口は設けているが、これまで相談がなかったため、『点検・評価報告書』には、ハラスメントの相談が生じた場合の対応策に関しての記述がない。パワー・ハラスメントやアカデミック・ハラスメントを含めたハラスメント相談室（相談員）制度の設置が望まれる。ハラスメントが深く内包されている可能性も考慮して、FD活動や大学院学生も含めた諸ハラスメントに関する指導機会などの広報活動に努められたい。

5 研究環境

薬学部・薬学研究科

社会が求めている優秀な人材の育成と、研究を通して社会の進展に大きく寄与するという目標が明確に設定され、公表されている。教員の研究活動に必要な研究費や研修機会は保障され、研究環境は整備されていると判断される。

活発な研究活動は、大学・大学院教育の背景をなし、また、基盤となるものもあるので、今後より一層の研究活動の活発化を期待したい。

応用生命科学部・応用生命科学研究科

研究室研究費という形ではあるが、教授、助教授、講師、助手について研究費が保障されるとともに、外部資金も受け入れている。国際学会参加などについての共通的な研究費が準備されている点は評価できる。

全教員が「自己点検・評価表」を記入し提出することは、研究活動を活発化させるためによい手段と思われる。また、教員1人あたり毎年2.5報の論文発表の実績があることは概ね評価できる。さらに、学部での受託研究の数が比較的多いことは望ましい。

6 社会貢献

「教育研究上の成果を広く市民に還元する」という達成目標に対し、しっかりとした社会貢献がなされている。特に、薬学部については、毎年一般向けの公開講座や薬剤師向けの生涯教育講座を開催し、スーパー・サイエンス・ハイスクール（S S H）への参画など、地域への貢献として評価できる。応用生命科学部については、「地域交流講座」を開催し、共同研究や受託研究を通じて社会貢献していることは評価できる。2006（平成18）年度に産学官連携推進センターを設置して企業の研究開発や新規事業の創出、新技术の確立などを支援していることから、今後の成果が期待される。

7 教員組織

大学設置基準を上回る教員を擁し、学部・研究科の理念・目的・教育目標を達成するよう、教育・研究を行う上で適切な教員組織を整備している。しかし、薬学部については6年制の教員整備の時期にあり、まだ十分ではない。特に、基礎薬学領域の教員の比率が高く、医療薬学領域の教員の充実が望まれる。また、薬学部には女子学生が多いことから、教授・助教授に女性を採用するよう配慮されたい。

開設授業科目における専任担当科目と兼任担当科目の比率は問題ないが、専任教員の担当授業時間にはかなりの差が見られる。FD活動、授業評価、個別学生指導などにおける教員間の温度差を解消し、現在検討中の教員評価システムを導入することに

より教育改善が効果的に行われ、一層の教育効果をあげることが期待される。

なお、応用生命科学部の教員に社会人を多く受け入れていることは、学部の目標から考えて評価できる。研究系職員、教育・研究支援職員などの制度は、若手研究者育成の目的ならびに研究体制の充実に有効に働いているので評価できる。若手研究者が継続的に活躍することを期待したい。

8 事務組織

業務について法人事務局との緊密な連携を図り、専門業務の増加に伴い研修制度を充実させることを目標として事務組織は整備されている。ただし、事務分掌の見直しと委員会権限の範囲の拡大により教員の負担を軽減すること、委員会業務の継続性を維持するために事務職員が積極的に委員会へ提案し、教員と職員が一体となって委員会を運営すること、法人本部事務組織の再編と計画性のある事務組織の専門性向上させるための研修を早期に実施することが必要である。

事務組織は現在、必要最低限の規模で活動していると判断される。事務組織が簡素であること自体に問題はないが、学生に十分なサービスを提供できるだけの要員のさらなる拡充を期待したい。また、予算編成は法人本部で行われるため、大学の独自性についての議論が望まれる。就職支援職員の必要性が検討されており、薬剤師需給が逆転する時期に向けて就職活動の強化が期待される。

9 施設・設備

キャンパス統合により新しい建物を建設しているため、教室の規模と数の確保、マルチメディアへの対応、実習室や共通機器室の整備など、施設・設備については、その改善と充実が図られている。また、放射性同位元素実験施設、遺伝子実験施設、共同機器室、情報処理などの施設も充実しており評価できるが、研究用機器についてはさらなる整備が望まれる。

移転が終わって間もないでの、管理規程の整備が遅れていることに関して一定の理解はできるが、大学全体としての維持管理体制の確立が望まれる。

10 図書・電子媒体等

学術分野における情報技術の急速な進歩と利用ニーズの高まりや学術雑誌の冊子体から電子ジャーナルへの急激な移行などを背景に、サービスの一層の質的向上と機能の高度化の促進を目指し、図書館の内容の充実と研究者・学生などの利用環境の改善は進められている。

比較的規模が小さな大学でありながら、図書情報の収集に努力していることは評価できる。外国雑誌の高騰によって雑誌の購入数は減少しているが、電子媒体への転換

やデータベースの導入に積極的に取り組んでいる。

1 1 管理運営

これまでの教授会中心の運営から部局長会を中心とした大学運営へとシフトしたことろであり、管理・運営のあり方を確立したばかりである。しかし、学部・研究科として適切な管理・運営体制を確立し、円滑な運営を行うことを目標として、教授会、各種委員会、学長・学部長の権限と選任手続き、教学組織と法人理事会との関係など、概ね適切であると判断できる。

キャンパスを統合したばかりであり、応用生命科学研究科が学年進行中ではあるが、「大学院委員会」など、全学的な組織の機能化が望まれる。

1 2 財務

消費収支計算書および貸借対照表の各比率は、「薬他複数学部を設置する私立大学」の平均と比較して概ね良好な水準を維持している。また、設備投資を実施するなかで、内部留保金が着実に増加している。計画的に給与・諸手当の改定に取り組んでいる点も評価できる。

これまで定員超過あるいは、定員増による在籍学生数の増加が財務面を支えていたが、大幅な志願者数の減少が今後の不安材料である。予想される環境の変化に対応して、さらに中・長期的な財政計画と総合将来計画の構築と達成が望まれる。

監事および公認会計士（または監査法人）による監査は適切に行われており、監事による監査報告書でも、学校法人の財産および業務に関する監査の状況が適切に示されている。

1 3 情報公開・説明責任

『1996（平成8）年度自己点検・評価報告書』は、教職員・学生・保護者・卒業生からの情報公開請求に応じていると書かれているものの、一般に公開はされていない。また、2004（平成16）年度に作成された『教育・研究・社会活動・問題点の提起』も学内の教員への配布のみである。外部の意見を大学の改善に還元するためにも、ホームページにおいてより積極的に社会的説明責任を果たすことが望まれる。

財務情報の公開については、ホームページで財務三表および関係比率を公開しているが、広報誌『新潟薬大ニュース』では消費収支計算書のみ、また、『園内報』では消費収支計算書ならびに貸借対照表の二表を掲載しているのが現状である。貴大学に対する的確な理解を得るためにも、広報誌においても財務三表の掲載が必要であり、その際には解説を付すことが望まれる。

III 大学に対する提言

総評に提示した事項に関連して、特筆すべき点や特に改善を要する点を以下に列挙する。

一 長所として特記すべき事項

1 教育研究組織

- 1) 薬学部が、新潟地域の病院や保険調剤薬局に勤務する薬剤師を対象とした「高度薬剤師教育研究センター」を新潟市内の旧キャンパス地に設立し、臨床現場との密接な連携を図っている点は評価できる。

二 助 言

1 教育内容・方法

(1) 教育課程等

- 1) 薬学部1年次に必修とされる教養教育が、リテラシー科目（英語、数学、情報）に偏りがちであり、課外活動の時間も含めより選択肢の幅を持つカリキュラムを検討することが望まれる。

(2) 教育方法等

- 1) 薬学部では、学生による授業評価アンケートの結果に対し教員の判断による授業改善や学部長からの指導のみが行われており、学生への公表もしていない。授業改善に向けて組織的に活用することが望まれる。
- 2) 応用生命科学部における、2007（平成19）年度版のシラバスは一定の書式で作成されているものの、記述内容や量に精粗があるので内容を充実させるよう改善が望まれる。

(3) 教育研究交流

- 1) 薬学研究科では、国内外、特に外国との人的（教員・大学院学生）交流、共同研究の実績が少ないので改善が望まれる。

2 事務組織

- 1) 学外研修会への参加は制度として確立されているが、事務職員の学内研修会は活発とはいえず、職員の意識改革のためにも学内でのスタッフ・ディベロップメント（SD）活動を実施するよう改善が望まれる。

3 財務

- 1) 広報誌において財務三表の掲載が望まれる。

三 勧 告

1 学生の受け入れ

- 1) 薬学部における過去5年の入学定員に対する入学者数比率の平均が1.25、収容定員に対する在籍学生数比率が1.28と非常に高いので是正されたい。

以 上

「新潟薬科大学に対する大学評価結果ならびに認証評価結果」について

貴大学より 2007（平成 19）年 1 月 29 日付文書にて、2007（平成 19）年度の大学評価ならびに認証評価について申請された件につき、本協会大学評価委員会において慎重に評価した結果を別紙のとおり報告します。

本協会では、貴大学の自己点検・評価を前提として、書面評価と実地視察等に基づき、貴大学の意見を十分に斟酌した上で、評価結果を作成いたしました。提出された資料（新潟薬科大学資料 1）についても、不明な点や不足分があった場合には、直ちに連絡するように努め、また評価者には、経験豊富な者を中心に正会員より推薦いただいた評価委員登録者をあてるとともに、評価者研修セミナー等を通じてそれぞれの質の向上を図るなど、万全を尽くしてまいりました。

その上で、貴大学の学部・研究科等の設置状況に応じて編成した分科会のもとで、本協会が設定している「大学基準」への適合状況を判定するための評価項目について、提出された資料や実地視察に基づき、慎重に評価を行いました。

（1）評価の経過

まず書面評価の段階では、分科会を構成する主査および各委員が、それぞれ個別に評価所見を作成し、これを主査が中心となって 1 つの分科会報告書（原案）に取りまとめました。その後各委員が参考して、大学評価分科会を開催し（開催日は新潟薬科大学資料 2 を参照）、分科会報告書（原案）についての討議を行うとともに、それに基づいて再度主査が分科会報告書（案）を作成いたしました。財務の評価については、大学財務評価分科会の下部組織である部会で第一次的な検討を行って部会報告書を取りまとめました。その後、9 月 4 日に大学財務評価分科会を開催し、部会報告書について討議を行い、それに基づいて主査が分科会報告書（案）を作成いたしました。その後、各分科会報告書（案）を貴大学に送付し、それをもとに 11 月 2 日に実地視察を行いました。

実地視察では、各分科会より付された疑問等について聴取し実状を確認するとともに、意見の交換、学生へのヒアリング、施設・設備の視察などを実施し、これらに基づいて主査が分科会報告書（最終）を完成させました。

同報告書（最終）をもとに大学評価委員会正・副委員長・幹事会で作成した「評価結果」（委員長案）を大学評価委員会で審議し、「評価結果」（委員会案）として貴大学に送付しました。その後、同委員会案については、意見申立の手続きを経て大学評価委員会で「評価結果」（最終案）とし、その後理事会、評議員会の承認を得、最終の「評価結果」が確定いたしました（「新潟薬科大学資料 2」は、ご参考までに今回の評価の手続き・経過を時系列で示したものです）。

なお、「評価結果」は、学校教育法に定める認証評価の結果という性格も有することから、

貴大学への送付とあわせて広く社会に公表し、文部科学大臣にも報告いたします。

(2) 「評価結果」の構成

貴大学に提示する「評価結果」は、「I 評価結果」、「II 総評」、「III 大学に対する提言」で構成されています。

「I 評価結果」には、貴大学が「大学基準」に適合しているか否かを記しています。

「II 総評」には、貴大学の理念・目的・教育目標とその達成状況等を示した「一 理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢」、貴大学の自己点検・評価のしくみとそれがどのように機能しているかを示した「二 自己点検・評価の体制」、「大学基準」の充足状況について貴大学の長所と問題点を整理した「三 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み」を含んでおります。

「III 大学に対する提言」は、「長所として特記すべき事項」、「勧告」、「助言」で構成されます。「長所として特記すべき事項」は、大学がその特色ある優れた取り組みをさらに伸張するために示した事項です。ただし、その取り組みがいかに優れたものであっても、一部の教員のみによる事例や、制度の設置・仕組みの整備だけで成果が確認できない場合については基本的に指摘から除外しております。

「勧告」は法令違反など大学としての最低要件を充たしていない、もしくは改善への取り組みが十分ではないという事項に対し、義務的に改善をもとめたものです。「勧告」事項が示された大学においては、同事項に誠実に対応し、早急にこれを是正する措置を講じるとともにその結果を改善報告書として取りまとめ、原則として 2011（平成 23）年 7 月末日までにこれをご提出いただきたく存じます。

一方、「助言」は、大学としての最低要件は充たしているものの、理念・目的・教育目標の達成に向けた一層の改善努力を促すために提示するものです。「助言」についても「勧告」同様、改善報告がもとめられるものの、それらにどのように対応するかは各大学の判断に委ねられております。この点で「勧告」と「助言」の性格は異なっております。

また、今回提示した各指摘は、貴大学からの申請資料に基づく書面評価に加えて、実地視察ならびに意見申立といった手続きを踏んだ上で導き出したものであり、可能なかぎり実態に即した指摘となるよう留意したことを申し添えます。

新潟薬科大学資料 1—新潟薬科大学提出資料一覧

新潟薬科大学資料 2—新潟薬科大学に対する大学評価のスケジュール

新潟薬科大学提出資料一覧

調書

資料の名称
(1)点検・評価報告書
(2)大学基礎データ
(3)専任教員の教育・研究業績(表24、25)
(4)自己点検・評価報告書における主要点検・評価項目記載状況

添付資料

資料の種類	資料の名称
(1) 学部、学科、大学院研究科等の学生募集要項	平成18年度薬学部学生募集要項 平成18年度応用生命科学部学生募集要項 平成18年度大学院薬学研究科学生募集要項 平成18年度大学院応用生命科学研究科学生募集要項
(2) 大学、学部、学科、大学院研究科等の概要を紹介したパンフレット	新潟薬科大学(薬学部・応用生命科学部)2006
(3) 学部、学科、大学院研究科等の教育内容、履修方法等を具体的に理解する上で役立つもの	平成18年度(2006)学生便覧 2006講義要項(シラバス)薬学部 2006講義要項(シラバス)応用生命科学部 平成18年度大学院博士課程(前期)講義要項 新潟薬科大学大学院薬学研究科 平成18年度(2006年度)講義要項(シラバス) 新潟薬科大学大学院応用生命科学研究科(修士課程)
(4) 学部、学科、大学院研究科の年間授業時間割表	平成18年度(2006年度)オリエンテーション資料 薬学部 平成18年度(2006年度)オリエンテーション資料 応用生命科学部 薬学研究科時間割 ※平成18年度(2006)学生便覧に掲載
(5) 大学学則、大学院学則、各学部規程、大学院研究科規程等	大学学則 ※平成18年度(2006)学生便覧に掲載 大学院学則 ※平成18年度(2006)学生便覧に掲載
(6) 学部教授会規則、大学院研究科委員会規程等	新潟薬科大学部局長会規程 新潟薬科大学薬学部教授会規程 新潟薬科大学薬学部教授会運営に関する申し合わせ 新潟薬科大学応用生命科学部教授会規程 新潟薬科大学応用生命科学部教授会運営に関する申し合わせ 新潟薬科大学大学院委員会規程 新潟薬科大学大学院薬学研究科委員会規程 新潟薬科大学大学院薬学研究科委員会に関する申し合わせ 新潟薬科大学大学院応用生命科学研究科委員会規程 新潟薬科大学大学院応用生命科学研究科委員会に関する申し合わせ
(7) 教員人事関係規程等	新潟薬科大学学部長選考規程 新潟薬科大学学部長選挙管理委員会規程 新潟薬科大学教育職員選考規程 新潟薬科大学教育職員公募手続に関する細則 新潟薬科大学大学院薬学研究科担当教員選考規程 新潟薬科大学大学院薬学研究科担当教員資格基準取扱細則 新潟薬科大学非常勤講師任用規程 新潟薬科大学嘱託非常勤講師任用内規 新潟薬科大学名誉教授に関する規程 新潟薬科大学客員教授規程 新潟薬科大学研究系職員規程 新潟薬科大学研究系職員取扱要領 新潟薬科大学応用生命科学部教育・研究支援職員の任用に関する要項

資料の種類	資料の名称
(8) 学長選出・罷免関係規程	新潟薬科大学学長選考規程 新潟薬科大学学長選考規程施行細則
(9) 自己点検・評価関係規程等	新潟薬科大学自己点検・評価委員会規則
(10) ハラスメントの防止に関する規程等	学校法人新潟科学技術学園セクシャル・ハラスメントの防止に関する規程
(11) 規程集	規程集
(12) 寄附行為	学校法人新潟科学技術学園寄付行為
(13) 理事会名簿	学校法人新潟科学技術学園役員名簿
(14) 大学・学部等が独自に作成した自己点検・評価報告書	自己点検・評価表 平成17年度 新潟薬科大学薬学部 自己点検・評価表 平成16・17年度 新潟薬科大学応用生命科学部
(15) 附属(置)研究所や附属病院等の紹介パンフレット	(該当無し)
(16) 図書館利用ガイド等	利用案内 新潟薬科大学図書館
(17) ハラスメント防止に関するパンフレット	新潟薬科大学 セクシャル・ハラスメント防止の手引き
(18) 就職指導に関するパンフレット	就職の手引き 2006年度 就活ガイドブック
(19) 学生へのカウンセリング利用のためのパンフレット	カウンセリングの勧め
(20) 財務関係書類	予算書・決算書(平成13年度～17年度)含監査報告書 園内報 薬大ニュース 平成17年度学園財政事情 情報公開・財産目録・事業報告書(新潟薬科大学ホームページURLおよび写し)

追加提出資料	学校教育法第58条の改正に伴う新たな教員組織の整備について 表19教員組織(平成19年5月1日現在)
--------	---

新潟薬科大学に対する大学評価のスケジュール

貴大学の評価は以下の手順でとり行った。

2007 年	1 月 29 日	貴大学より大学評価申請書の提出
	3 月 10 日	第 1 回大学評価委員会の開催（平成 19 年度大学評価のスケジュールの確認）
	4 月上旬	貴大学より大学評価関連資料の提出
	4 月 5 日	第 440 回理事会の開催（平成 19 年度大学評価委員会各分科会の構成を決定）
	4 月 16 日	第 1 回大学財務評価分科会の開催
	5 月 17 日 ～23 日	評価者研修セミナーの開催（平成 19 年度の評価の概要ならびに主査・委員が行う作業の説明）
	5 月中旬	主査ならびに委員に対し、貴大学より提出された資料の送付
	～7 月上旬	主査ならびに委員による貴大学に対する評価所見の作成
	～7 月下旬	分科会報告書（原案）の作成（各委員の評価所見の統合）
	8 月 9 日	大学評価分科会第 28 群の開催（分科会報告書（原案）の修正）
	9 月 4 日	第 2 回大学財務評価分科会の開催
	9 月～	分科会報告書（案）の貴大学への送付
	11 月 2 日	本部キャンパス実地視察の実施、その後、分科会報告書（最終）の作成
	11 月 13 日 ～14 日	第 3 回大学財務評価分科会の開催
	11 月 25 日 ～26 日	大学評価委員会正・副委員長・幹事会の開催（分科会報告書とともに「評価結果」（委員長案）を作成）
	12 月 9 日 ～10 日	第 2 回大学評価委員会の開催（「評価結果」（委員長案）の検討）
	12 月下旬	「評価結果」（委員会案）の貴大学への送付
2008 年	2 月 15 日 ～16 日	第 3 回大学評価委員会の開催（貴大学から提示された意見を参考に「評価結果」（委員会案）を修正し、「評価結果」（最終案）を作成）
	2 月 29 日	第 445 回理事会の開催（「評価結果」（最終案）を評議員会に上程することの了承）
	3 月 11 日	第 99 回評議員会、臨時理事会の開催（「評価結果」の承認）